

## 居住支援に関する府中市社協ヒアリング報告

実施日 2023年8月7日

参加者 府中・生活者ネットワーク 奥村さち子市議会議員、ほか5名

場所 府中市社会福祉協議会会議室

府中市は2022年（令和2年）7月、「府中市居住支援協議会」を設立、以降「住宅セーフティネット住まい相談」を実施している。相談窓口は当初は都市整備部住宅課が担当していたが、2022年4月より府中市社会福祉協議会（以下、社協）に委託されている。

2022年度の相談実績は78件。2022年度（住宅課）の相談実績は30件であったので、倍以上に増えていることになる。2023年度の相談内訳は下表のとおり（集計は都市整備部住宅課）。

### 2022年度 住宅セーフティネット住まい相談窓口（社協） 年間実績

属性	相談件数	決定	継続中	キャンセル
高齢	43	29	12	6
障害	12	7	3	2
子育て	3	3	1	1
低額所得	18	15	3	1
外国人	1	1	0	0
その他	1	1	0	0
合計	78	56	19	10

※「決定」件数には過年度相談分を含む。

以上の経緯を踏まえて行ったヒアリング結果は以下のとおり。

- ① 住宅確保要配慮者への住まいに関する相談は、現状どのような方から相談がありますか。
  - ・ 高齢者や生活保護世帯の方からの相談が多い。
  - ・ 高齢者は2階の物件から1階の物件への転宅、病院や駅に近いところへの転宅等、生活保護世帯では住宅扶助基準内の物件への転宅が必要な方等からの相談が多い。
- ② 相談は、当事者、それ以外の関係機関などから受けていますか。
  - ・ 本人や家族、市の生活保護課やケースワーカー、地域包括支援センターからの相談をよく受ける。
- ③ 相談があった場合の、社協の相談窓口体制について教えてください。地域福祉コーディネーターの役割も含めて伺います。
  - ・ 社協の相談窓口は2人体制で、専任の相談員である。
  - ・ 地域福祉コーディネーター（11か所に各1人配属）に転宅後に関わってもらうことが多い。場合によっては、地域福祉コーディネーターから住まい相談につなげてもらう場合もある。

- ・ 住まい探しよりも優先すべき課題のある方（認知症の方や家族間の問題など）や、日常生活に不安を抱えている方など、地域福祉コーディネーターや地域包括等の関係機関につなぐこともある。
  - ・ 社協には「地域なんでも相談員」制度があり、登録を行っている。現在、登録者は90人で、心配事などを地域福祉コーディネーターにつなぐことにしている。
- ④ 住宅確保要配慮に対応する住まいは、市内に広がってきていますが、住まいについてはどのように支援していますか。
- ・ 協力不動産店（現在28店）やセーフティネット住宅の物件数は増加している。
  - ・ しかし、身体障害者や高齢者の方が望んでいるようなバリアフリー物件はまだ少ないと感じている。
  - ・ 実際に物件を探すのは居住支援法人（ホームネット株）や不動産協力店になるが、社協は必要な課題整理を行う。経済面の課題や体調に不安のある高齢者の方など、市の生活福祉課や地域包括などにつないで支援を行っている。
  - ・ また社協の「おはようふれあい事業」を利用して安否確認がとれる状態を確保するなど、不動産店やオーナーが不安になる点を極力減らせるよう心がけている。
- ⑤ 家賃債務保証のしくみについて教えてください。
- ・ ほとんどの方が民間の保証会社を利用して物件の契約を行っている。
  - ・ 保証会社を利用するために必要な緊急連絡先がない方、緊急連絡先の方が高齢や遠方で審査を通らない方には、社協の高齢者等居住保証事業を案内している。
  - ・ この制度は、2等身以内の親族がいない、及び保証人となる知人がいない方を対象に、滞納家賃3か月までに限り保証するものである（対象者は条件あり）。
- ⑥ 住まいを確保した後の生活支援体制について。どのような支援に繋がっていますか。どういった方（団体）が支援していますか。
- ・ 転宅後、相談事業担当者より生活状況や体調などを確認する。
  - ・ その後必要であれば、地域包括や地域福祉コーディネーターに引き継ぎ、必要な生活支援サービスを調整してもらう。中には地域なんでも相談員に見守ってもらう場合もある。
- ⑦ 1年間の取り組みに対する評価について伺います。
- ・ 他機関との確認連絡や連携をスムーズに行うことができた。
  - ・ 転宅後、生活保護世帯など福祉サービス等の利用に至らない方についても地域福祉コーディネーターにつなぐなど、後追いがしやすい。
- ⑧ 課題について伺います。今後の取り組みで求められる思うことはありますか。
- ・ 緊急連絡先が、高齢などが理由で審査を通らない場合がある。
  - ・ 車いす利用者から相談を受けることがあるが、物件数が少ない。
  - ・ 外国人が利用できない場合がある。言語の問題もある（口頭でのコミュニケーションが困難）。
  - ・ 社協の地域福祉コーディネーターが「困りごと相談会」を3か所週3回、他8か所週1回など行っているが、2人体制（複数化）などが課題である。